

contents
主な内容

町長・議長の新年あいさつ	2~3
平成22年 町の主なできごと	2~3
新しい民生委員さん紹介	4~5
認定こども園	6
投票区・投票所の変更	7
放課後児童クラブ	
利用児童募集	11
インフォメーション	18~21
菊港が土木遺産に認定	22



正月を前にもちつき
(古布庄保育園)



新年おめでとうございます。

旧年中は、行政各般にわたり、ご支援ご協力を賜りましたこと厚くお礼申し上げます。

昨年の国内外の政治・経済・環境問題などを概観しますと、いずれも、複雑多様で重層的な課題を抱え、それらの深刻度は加速度的に高まった年

であったと感じます。財政も深刻な課題を抱えている中であって、多様な行政需要の実現と慎重な財政運営とのバランスを取りながら行政運営を推進してまいります。

私は、新年を迎えるに当たり、「安心して暮らせるまちづくり」を実現するために次の事業を推進します、①庁舎（分庁舎方式）新築②八橋地区に認定こども園（仮称）新築③山陰道東伯・中山道路開通、別所地区に琴浦パークینگ活性化施設（仮称）新築④赤碕駅南地域の整備を推進⑤旧赤碕高校跡地を活用した県事業「特別高等支援学校」設置を支援⑥町総合計画、町自治基本条例の策定を推進⑦鳥取大学との更なる連携強化、町関西事務所の実践的活動を強化⑧「産・学・金・官連携構想」「農・商・工連携構想」を推進⑨農林水産業、商工業の推進⑩児童、高齢者対策の推進⑪人権・同和対策、男女共同参画対策の推進など、行政各般にわたり積極的に取り組めます。

町民の皆さまと連携・協働して取り組みます、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい年が皆さまにとりまして健康で幸多き年となりますよう衷心より御祈念申し上げる次第であります。

琴浦町長 山下 一郎



平成22年 琴浦町の主なできごと

1月

- 写真家の故塩谷定好さんが名誉町民の称号を贈られる
- 琴浦町長選挙 山下一郎前副町長（森藤）が無投票で初当選
- 議員定数一人減となって初の琴浦町議会議員選挙を実施。二十四人が立候補し十九人が当選
- 町出身の元プロ野球選手 小林繁さんが逝去

2月

- 門田美香さん（八橋小六年）第五十五回青少年読書感想文全国コンクール小学校高学年の部で全国学校図書館協議会長賞を受賞
- 鳥取県内初の徘徊模擬訓練を実施
- 町議会議長に川本正一郎さん（三保）、副議長には金田章さん（西町）

3月

- 国道九号沿線の飲食店主などが「琴浦ぐるめストリートプロジェクト」設立。琴浦あごカツカレーをはじめB級グルメの考案・普及を通じて集客アップをめざす
- 赤碕小学校プール完成
- 現職町議会議員の欠員により、新藤登子さん（下伊勢東）が繰上げ当選
- 琴浦音頭の歌詞と曲が完成し、CDを製作
- 琴浦町小学校適正規模・配置審議会が「町立小学校の適正規模及び適正配置について」、琴浦町保育園・幼稚園あり方審議会が「町立保育園・幼稚園のあり方について」答申
- 中部一市四町が定住自立圏の形成に関する協定書に調印



明けましておめでとうございます。
年頭にあたり議会を代表いたしまして、町民の皆様
様に新年のご挨拶を申し上げます。

昨年二月から新体制で臨んだ議会ですが、皆様方
の力強いご支援により、議員一同が議会活動に専念
できましたこと心から感謝申し上げます。

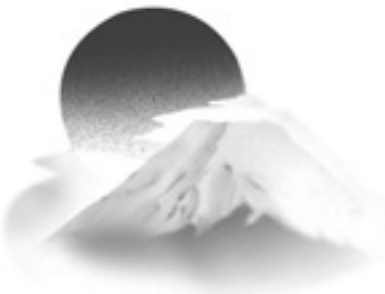
昨年は、春先の梨の交配不良に始まり、偏西風の蛇行が原因と言われている記録的な猛暑で、
熱中症や農作物の管理・生育など大変懸念されました。また、家畜の伝染病である口蹄疫、鳥イ
ンフルエンザが国内で発生しました。本町も「備えあれば憂いなし」を念頭に、町の危機管理体
制の再確認と重要性を町民一人一人が認識できるような町づくりを議会としても推進してまいり
たいと強く感じた年でありました。

さて、本年は早期完成を強く求めておりました山陰道「東伯・中山道路」が完成いたします。
それにともない琴浦パーキング活性化施設（仮称）の建設も着々と進められており、琴浦町を全
国に発信できるような施設となるよう各関係機関と連携をとり進めていけるよう期待している
ところであり、議会としても協力していきたいと考えております。

まだまだ景気低迷が続く今日ですが、活力あるまちづくり
のため、議員一同となって努力してまいりますので、一層の
ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

新しい年が皆様方にとりまして健康で明るく幸多き一年
となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とい
たします。

琴浦町議会議長 川本 正一郎



4月 ▼

- ・雇用促進住宅東伯宿舎（八橋）が雇用能力開発機
構から町に移管され、町営住宅「コーポラスことう
ら」に

- ・町国際交流員に沈 惠敬さんが着任

- ・春の叙勲で高力修一さん（大熊）が旭日小綬章、
川崎昭博さん（上法万）が旭日双光章、山下旭さん
（宮場）が瑞宝双光章を受章

- ・以西地区農業集落排水事業が完了

5月 ▼

- ・井上耐子さん（宮木）が男女共同参画社会づくり
功労者内閣総理大臣表彰を受ける

- ・江原修副町長が就任

6月 ▼

- ・全世帯の行政放送受信機を更新

8月 ▼

- ・転法輪寺（別宮）が国登録有形文化財に

9月 ▼

- ・菊港の東堤、西堤が現存する数少ない江戸期の石
造防波堤として（社）土木学会選奨土木遺産に認定
- ・松谷地内に町除雪車格納庫完成

10月 ▼

- ・「全国鍍絵なまこ壁サミットinとっとり2010」
開催。全国からの参加者が光地区の町並みを散策

- ・新しい教育委員長に石前富美さん（下伊勢西）
が就任。初の女性委員長

- ・秋の叙勲で江原幸男さん（八橋四区）が瑞宝双光
章、永田利勝さん（駅前通り）が瑞宝単光章を受章

- ・八橋地区公民館が優良公民館として文部科学大臣
表彰を受ける

- ・琴浦町観光親善大使「美しきまち琴浦夢大使」に
韓国のジャズボーカリスト、ウンサンさんを任命

- ・河本家住宅（笹津）が国の重要文化財に指定

12月 ▼



お世話に
なります

新しい民生委員さん

民生委員・児童委員の全国一斉改選が昨年十二月一日付けで行われました。これに伴い、琴浦町の民生委員・児童委員、主任児童委員として六十四人のみなさんが厚生労働大臣から委嘱を受けられました。委員の任期は、平成二十五年十一月三十日までの三年間です。

民生委員は 地域住民の身近な相談者

民生委員・児童委員は、地域の人々の生活状況を把握し、困りごとの相談・支援を行うボランティアです。地域住民の身近な相談者、関係行政機関とのパイプ役として、大変重要な役割を担っています。

生活に困っている方をはじめ、身体の不自由な方や高齢者など、援助を必要とする方の悩みごとの相談に応じたり、助言や情報提供を行ったりしています。

児童福祉の向上にも 取り組んでいます

また、民生委員は児童委員

を兼ねており、児童福祉に関する問題を専門に担当する「主任児童委員」と協力して、児童福祉の向上を図っています。

地域の子どもや妊産婦、ひとり親家庭に関する相談・支援や地域全体で子どもを育てる取り組みの展開、児童虐待の防止などの活動に取り組んでいます。

気軽に相談ください

委員には守秘義務があるため、秘密は固く守られます。

生活上の悩みを抱え、誰かに相談したいときや、社会福祉の制度を利用したい

ときなど、常にみなさんの立場に立って相談に応じます。どんなことでもお気軽にご相談ください。

民生委員の欠員について

このたびの改選で、徳万四区・五区を担当する民生委員の後任者が見つからず、現在欠員となっています。

自治会にも協力していただき、地域の実情に精通した方を推薦したいと考えています。

●主任児童委員（敬称略）

任期 平成22年12月1日～平成25年11月30日

戸田美和子（上伊勢）
tel 52 2 6 0 2

前畑 憲恵（上法万）
tel 57 2 4 4 1

明石 薫子（扇町）
tel 55 1 2 3 4

*担当区域は町全域です。

●民生委員・児童委員(敬称略) 任期 平成22年12月1日～平成25年11月30日

	氏名	行政区	電話番号	担当区域	
八橋地区	深町 祐二	八橋1区	53-0856	八橋1区東・中・西	
	岩崎 正道	八橋3区	53-0707	八橋2区、3区	
	澤 泰治郎	八橋4区	52-3349	八橋4区、立石、ガーデンヒルズ	
	橋本 淑子	八橋6区	52-3754	八橋5区～7区	
	安岡 拓治	大成	53-0617	岩本、大成	
	山田 幸好	笠見	53-0749	笠見、田越、一里松	
	中本 一平	保	52-2992	保1区～3区	
	高田 富子	丸尾	52-2616	丸尾、寿団地	
	大田 順子	徳万2区	52-2718	徳万1区～3区、東伯ハイツ	
	(欠員)			徳万4区、5区	
浦安地区	永井 千穂	大灘団地	52-2572	大灘団地・コーポラスことうら	
	藤本多津子	逢東3区	52-2902	逢東1区～3区	
	松本 一郎	逢東5区	52-3334	逢東4区、5区	
	近池 幸嗣	逢東7区	52-3626	逢東6区、7区、フクスケ区	
	川山 秀行	浦安1区	52-3854	浦安1区、2・3区、7区	
	竹田 愛子	浦安4区	52-2868	浦安4区～6区	
	橋谷 恒子	浦安8区	52-2772	浦安8区～11区	
	山田 梅子	下伊勢西2区	53-1661	下伊勢西1区、2区	
	杉本三樹夫	下伊勢西4区	52-3605	下伊勢西3区、4区	
	天野 衣子	下伊勢東	53-1680	上伊勢、上伊勢団地、下伊勢東	
新田 真弓	槻下2区	53-1671	槻下1区～3区、西山、二軒屋		
河崎 正	斉尾団地	52-1225	斉尾、斉尾団地、槻下北・南団地		
下郷地区	永田 恭子	金屋	53-1776	中尾、伊勢野、金屋	
	荒井 芳正	杉下	53-1393	杉下、平和	
	山下 眞澄	森藤	53-1479	森藤	
	山本 昭壽	上光好	53-1659	松井、上光好、下光好	
	山本 照恵	鋤	52-3107	上鋤、鋤	
	藤田 明	美好	53-0017	美好、下大江	
	竹中美都子	三保	52-3152	三保	
	木山 俊輝	倉坂	52-2593	倉坂	
	上郷地区	桑本 光博	公文	52-3172	公文、山田
	濱田 隆子	大杉	52-3252	大杉	
倉本 稔	福永	53-1898	福永、野田		
古布庄地区	横山 晴美	上法万	57-2836	上法万、下法万、杉地	
	寺本 謙二	矢下	57-2460	矢下、宮場、八反田	
	生田恵美子	古長	57-2751	別宮、古長	
赤碕地区	兼光 薫	中津原	57-2127	野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉	
	山根 英雄	朝日町	55-1572	別所、朝日町、朝日ヶ丘、船望台	
	和田 實	港町	55-0043	亀崎町、港町	
	大谷 順子	南荒神町	55-2050	東三軒屋町、三軒屋町、南荒神町	
	圓山 昭憲	荒神町	55-1218	塩屋町、荒神町	
	小林 京子	東町	55-0255	東町、仲之町	
	入江 淑美	本町	55-2138	本町、西仲町、西町	
	田鋤 清子	地蔵町	55-1091	八幡町、地蔵町	
	野間田 裕	西地蔵町	55-1391	大山町、西地蔵町	
	山内 忠光	駅前通り	55-0692	駅前通り	
	大谷 博文	花見町	55-0494	花見町	
	浦邊 富子	上赤碕	55-1654	上赤碕、松ヶ丘、牧場	
	加本 徳男	扇町	55-2688	扇町、きらり町、きらり住宅	
	岸本 智子	南出上	55-6040	南出上、水口、国主、城山	
	成美地区	大石加代子	今在家	55-2167	大石、今在家、分乗寺、佐崎
小谷 純子		下中村	55-1644	上中村、下中村、太一垣	
西村富士夫		出上5区	55-1785	出上1区、5区、6区、東山区	
玉木 輯		緑	55-2235	出上2区、4区、緑	
澤田 和江		上野	55-0169	上野、桜ヶ丘、東桜ヶ丘	
安田地区	真山 昭子	籠津	55-1473	籠津、坂ノ上、梅田	
	小泉 和枝	下市	55-2962	下市	
	秦野 俊子	湯坂	55-1127	向原、湯坂	
	石賀 昭一	尾張	55-2872	光、尾張	
以西地区	中本 明美	赤碕金屋	55-7425	竹内、赤碕金屋、宮木	
	河上 操	大父	55-7055	国実、大父、平田ヶ平、大父木地	
	那須 正枝	山川	55-7202	大熊、山川、山川木地	

八橋認定こども園（仮称） 平成二十四年四月開園めざす

八橋保育園と八橋幼稚園の両園をひとつの園として新築し、認定こども園制度を導入することについては、昨年九月号の町報で皆さんにお伝えしたところです。このうち園舎の新築については、昨年十月に設計業者が決定し、両園の保護者をはじめ関係者の方々に意見を伺いながら、基本設計を進めてきました。このたび、新園舎の概要（基本設計）が決まりましたのでお知らせします。

●園舎の概要

- ・開設時期 平成二十四年四月
 - ・開設場所 田越（東伯総合公園前）
 - ・敷地面積 七、五七九㎡
 - ・建物 木造鋼板葺平屋建
（総床面積一、四五二㎡）
 - ・定員 百二十人（予定）
- *保育に欠けない児童の受入枠も設ける

- ・施設内容 保育園（通常保育、特別保育）、
地域子育て支援センター

園舎の壁や床、建具などには、鳥取県産の木材をふんだんに使用し、木のぬくもりを直接肌で感じられるような設計にしています。また、中庭（全面）や園庭の一部は、芝生化も予定しています。

●認定こども園制度とは

子どもの教育・保育・子育て支援を総合的に提供する新たな枠組みで、つぎの機能を備える施設を、「認定こども園」として都道府県知事が認定します。

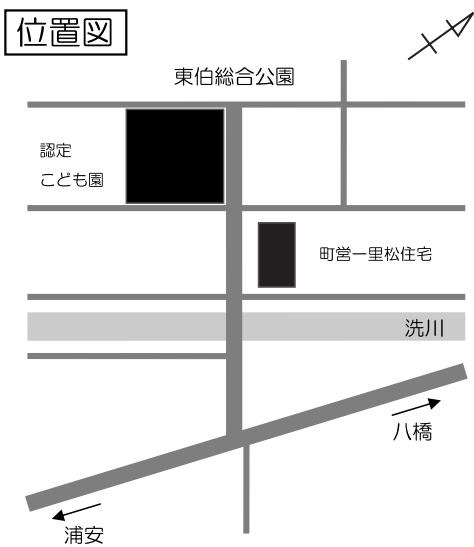
- ①保護者の就労の有無を問わず受け入れて、小学校就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能
- ②地域における子育て支援を行う機能

認定こども園には、「保育所型」「幼保連携型」「幼稚園型」「地方裁量型」と、多様なタイプがあります。

八橋認定こども園（仮称）では、保育園運営を基本に保育に欠けない子どもも受け入れる「保育所型」での認定を受けるため、現在準備を進めているところです。



園舎の完成予想図



位置図



投票区・投票所が変わります

投票所の数 30→16に

町選挙管理委員会では、昨年からの投票区の区割りの見直しを行っていましたが、今年4月に
行われる予定の県知事・県議会議員選挙から、現在の30投票区を16投票区に変更することに決
めました。

今回の投票区及び投票所の変更は、町全体の公平性の確保、バリアフリーや駐車場の確保と
いった投票所の環境や、その規模の適正化、選挙経費の削減などの観点から総合的に判断し、
見直したものです。

今回の見直しに伴い、変更となる投票区の有権者の方は選挙の際、お手元に届く入場券に記
載されている投票所名を必ずご確認ください。

投票所が遠くなり不便を感じられる方も少なくないと思いますが、見直しの趣旨をご理解い
ただき、当日投票に行くことが難しい場合には期日前投票をご利用いただくなど、みなさん
のご協力をお願いします。

問合せ先 町選挙管理委員会事務局 ☎ 52-2111

▼新しい投票区・投票所

有権者数:平成22年12月2日現在

投票区	投票所名	行政区	有権者数
1	八橋地区公民館	八橋1区～7区、コーポラスことうら、大灘団地、 みどり園、特老みどり園	1,524
2	総合体育館	岩本、笠見、田越、大成、一里松、寿団地、立石区、 ガーデンヒルズ	808
3	逢束自治公民館	逢束1区～7区、フクスケ区、二軒屋	849
4	白鳳館	上伊勢、上伊勢団地、中尾、伊勢野、槻下1区～3区、 西山、斉尾、斉尾団地、槻下北団地、槻下南団地、金屋	956
5	東伯勤労者体育センター	丸尾、保1区～3区、徳万1区～5区、とうはくハイツ、 浦安1区～11区、下伊勢東、下伊勢西1区～4区	2,472
6	カウベルホール	下大江、松井、杉下、平和、森藤、上光好、下光好、 上鋤、鋤、美好、三保、倉坂、公文	1,654
7	上郷コミュニティセンター	山田、大杉、福永、野田	351
8	古布庄地域構造改善センター	別宮、古長、矢下、宮場、八反田、上法万、下法万、杉地	597
9	三本杉ふるさと分校	野井倉、中津原、上三本杉、下三本杉	231
10	漁村環境改善センター	朝日町、別所、朝日ヶ丘、亀崎町、港町、東三軒屋町、 船望台	565
11	赤碓地区公民館	三軒屋町、塩屋町、荒神町、南港神町、東町、仲之町、 本町、西仲町	815
12	役場分庁舎	西町、八幡町、地蔵町、大山町、西地蔵町、駅前通り、 花見町、百寿苑	1,302
13	赤碓ふれあい交流会館	上赤碓、松ヶ丘、牧場、扇町、きらり町、きらり住宅、東山区、 桜ヶ丘、東桜ヶ丘、上野	895
14	赤碓勤労者体育センター	南出上、出上1区～6区、緑、佐崎、国主、城山、水口、 大石、今在家、分乗寺、上中村、下中村、太一垣	1,078
15	安田小学校	籠津、坂ノ上、湯坂、梅田、下市、向原、光、尾張	1,076
16	以西小学校	竹内、赤碓金屋、宮木、大熊、国実、大父、平田ヶ平、 大父木地、山川、山川木地	730
合 計			15,903



エアロビックを楽しむ参加者

知念かおるさん迎え エアロビック体験セミナー開催

鳥取県エアロビック連盟の設立20周年を記念して11月25日、総合体育館でエアロビック体験セミナーが開かれ、町内外からおよそ100人が参加しました。

はじめに、エアロビックの第一人者として知られる知念かおるさんが講演を行い、「人と会話ができるくらいペースで週に3回、運動をしましょう」と、健康維持の方法を紹介しました。「抜群なスタイルを保つ秘訣は何ですか」という参加者の質問に「夜の食事を控えめにする事です」と、丁寧に答える場面も。その後、参加者はおよそ1時間、軽快な音楽にあわせて体を動かしました。



おいしそうなデコレーションケーキができました

プレゼント交換にワクワク 町国際交流協会がクリスマス会

琴浦町国際交流協会主催のクリスマスケーキ作りを12月15日にまなびタウンとうはくで開き、会員などおよそ25人が参加しました。

大山乳業農協の職員がクリスマスケーキのデコレーションを実演したのに続き、参加者も飾り付けに取りかかりました。泡立てた生クリームをスポンジケーキに塗ったり、絞り袋から形良くクリームを絞ったりした後、いちごなどのフルーツをあしらって完成させました。

最後に全員でクリスマスプレゼント交換を行い、わくわくしながら中身を確認していました。



野田集落の方に指導を受けながらそばを切る生徒

手打ちそば作りに挑戦 東伯中生徒が農業体験学習

東伯中学校1年生は、毎年、野田集落の皆さんの協力のもと、そばの栽培を通じて農業体験学習に取り組んでいます。

今年は天候に恵まれ、生徒たちは8月のそばの種まきから9月の観察、11月の収穫・製粉作業と全ての過程を体験することができました。

生徒たちは12月8日と9日、そば打ちを体験し、慣れない作業に「難しい」「うまくできない」と苦戦しながらも、野田集落の方の指導を受けながら完成させました。

最後に生徒たちが、ほ場の管理や作業の指導をしてくださった野田集落の皆さんに、感謝の気持ちを込めて作ったそばのPRグッズをプレゼントしました。



子どもたちに英語の絵本の読み聞かせをするエレンさん

クリスマス絵本や歌で楽しむ エレン先生の英語でクリスマスおはなし会

図書館赤碕分館で12月11日、「エレン先生の英語でクリスマスおはなし会」を開き、保育園児や親子連れなどおよそ40人が参加しました。

東伯中学校英語指導助手のエレン・カヌースさんが、「ディア・サンタ」「ザ・ミトン」など、クリスマスや冬の季節にちなんだ絵本の読み聞かせをすると、子どもたちは楽しそうに聞き入っていました。また、エレンさんがアメリカのクリスマスについて写真を見せながら説明をすると、子どもも大人も興味深そうに聞いていました。



農業者トレーニングセンターで行われた出発式

琴浦のふるさとの味、全国へ ことうら三昧ふるさと便出発式

町内の企業や団体に構成する琴浦特産品振興会では毎年この時期に、町内の特産物の詰め合わせ「ことうら三昧ふるさと便」を企画・販売しています。

今年度は608個（船上山セット391個、大山滝セット217個）の注文があり、12月17日に箱詰め作業と出発式を行いました。

当日は各企業・団体が自慢の商品を持ち寄り、ダンボール箱に一品ずつ丁寧に梱包していきました。

出発式終了後、北は北海道、南は沖縄まで全国各地へ商品が送られました。



「道の元気×食の元気＝地域の元気」をテーマに行われたシンポジウム

「食」でまちを元気に 琴浦町地域活性化フォーラム開催

まなびタウンとうはくで12月4日、第4回琴浦町地域活性化フォーラム21を開き、町民などおよそ100人が参加しました。

今回は、食をテーマに地域の活性化に取り組む団体の事例発表や「食と道」をキーワードにしたシンポジウム、話題の新しいグルメの試食を行いました。

このうちシンポジウムでは、町の独自色を出して集客を図ることや観光・グルメなどを総合的に情報提供するインフォメーションの設置、行政と民間との連携方策などについて討論が行われました。町が元気になるためには、一部の人だけでなく一人ひとりが情報発信していくことや、いろいろな立場からの提言を取り入れることが大切であるというまとめでフォーラムを終了しました。

小谷恵造さん（地蔵町） 県文化功労賞知事表彰

郷土の歴史的文化的発展と啓発に貢献



郷土の歴史的文化的発展と啓発に多大に貢献されたとして、小谷恵造さんが県文化功労賞知事表彰を受賞されました。小谷さんは郷土が輩出した偉人を掘り起こし「池田冠山伝」、「土方稻嶺伝」などの優れた著書を発表されました。

また現在、国の重要文化財「河本家住宅」の保存会会長として、一般公開や県内外での講演会を開催し、文化財の保存活用に精力的に活動されています。

また、今回の受賞を記念して、小谷さんの功績を紹介する巡回展が県内三会場で開催されます。（入場無料）

一月八日（土）～十六日（日） 米子コンベンションセンター
一月二十一日（金）～三十日（日） とりぎん文化会館
二月二日（水）～十三日（日） 倉吉博物館

藤川壽文さん（大山町） 県知事から感謝状

納税貯蓄組合の育成指導などに尽力

長年、納税貯蓄組合の育成指導や納税意識の高揚、中学生に対する税の啓発活動に努められたとして、藤川壽文さんが鳥取県知事から納税功労者として感謝状を贈られました。

現在、藤川さんは赤碕地区納税貯蓄組合長や琴浦町納税貯蓄組合連合会長、中部納税貯蓄組合連合会長として活躍されています。

藤川さんは「このたびの表彰は、皆さんの協力のおかげです。これからも町民の納税意識の高揚に努め、税の大切さについて理解を深めてもらうよう、中学生の税に関する作文・習字の募集の働きかけを続けたい」と話されました。

行政座談会を

各地区公民館ごとに開催

新庁舎の建設計画及び各地区から

寄せられたテーマについて話し合い

町では、新庁舎建設計画についてみなさんのご意見をお聞きするため、昨年十一月二日から十日にかけて行政座談会を四回開催しました。

出席していただいた方には、町が提案した分庁方式（※）について、おおむねご理解をいただきましたが、参加者が延べ七十七人と少なかつたことから、さらに、各地区公民館ごとに行政座談会を開催することとしました。

この行政座談会では、新庁舎建設計画に加えて各地区から要望のあったテーマで意見交換を行いたいと考え、各地区区長会長に意見交換の議題（テーマ）の取りまとめをお願いしました。

各地区での開催が決定しましたら、行政放送やTCC文字放送、町ホームページなどでお知らせしますので、多くの皆様の参加をお願いします。

※分庁方式

本庁、分庁、まなびタウンとうはくの三庁舎に分かれている現状の役場機能をそのままに、老朽化している本庁舎を、防災機能を強化して新築する案

問合せ先 総務課 tel 52・2111

学童保育「放課後児童クラブ」平成23年度児童募集

放課後児童クラブは、共働き家庭などの子育て支援や、小学校低学年のお子さんの心身ともに健全な発達を目的に開設している学童保育です。

平成23年度の利用児童をつぎのとおり募集します。
対象となる児童

クラブの対象校（下表のとおり）に通う1年生から3年生までで、共働きなどの理由により放課後、保護者の方などが不在のため家庭で保護ができない児童

利用料 月額2,000円

申込期間 1月17日（月）～28日（金）

申込用紙は町民生活課・分庁総合窓口係・各児童クラブ・各保育園・八橋幼稚園・各小学校にあります。

申込・問合せ先 町民生活課 **tel** 52-1703

（社）赤碕保育園では学童保育「しおかぜクラブ」を旧赤碕保育園園舎で開設されています。

くわしくは（社）赤碕保育園（**tel** 55-0708）までお問い合わせください。

▼放課後児童クラブの概要

クラブ名	実施予定場所	クラブの対象校	定員
浦安地区放課後児童クラブ	浦安幼稚園	浦安小学校	40人
八橋地区放課後児童クラブ	八橋小学校多目的室	八橋小学校	
東伯地区放課後児童クラブ	東伯小学校ミーティングルーム	東伯小学校	
なるみっこクラブ	赤碕文化センター	成美小学校	20人

*先着順ではありません。
*申し込みが定員を超えた場合は、家庭の状況などにより選考を行います。

広告募集中！

町では、財源の確保などを目的に、町職員が公務で使用する公用車や町営バス、広報紙や町ホームページに広告枠を設け、広告を募集しています。企業などのPRやイメージアップにご活用ください。

●町公用車

総務課所管の5台（総務課1～3号車、分庁総合窓口係1、2号車）

車両両側面及び後部面 1台あたり月額3,000円

車両両側面 縦40cm以内×横50cm以内

車両後部面 0.1㎡以内（例：20cm×50cm）

*はく離可能な広告フィルムなど（マグネットシールは除く）による

*広告の作成、貼付、撤去は広告主が行う（経費負担含む）

●町営バス

車両メッセージラッピング（両側面及び後部面）

月額12,000円

車両側面ラッピング（1m×4m）

月額12,000円

車両側面プレート（55cm×150cm）

月額5,000円

車両後部面プレート（45cm×80cm）

月額4,000円

車内ポスター（B4サイズ 36.4cm×51.5cm）

月額2,000円

●町広報紙

1号（横18cm×縦5cm） 1回 30,000円

2号（横9cm×縦5cm） // 15,000円

3号（横6cm×縦5cm） // 10,000円

●町ホームページ

トップページに広告枠を設けています。

1枠（横480ピクセル×縦65ピクセル）

月額10,000円

申込・問合せ先

町公用車 総務課 **tel** 52-2111

町営バス 商工観光課 **tel** 55-7801

広報紙・ホームページ 企画情報課 **tel** 52-1708

広告 **新年会予約 承り中!!** **法要会席**

期間 1月4日(火)～1月31日(月)

会席プラン **6,300円**より
(料理・資料・税・サダ)

鍋物プラン **5,000円**より
(料理・資料・税・サダ)

平日のお泊まりはとってお得!!

上記プランに **3,500円**追加でご宿泊して頂けます
6名様以上でご利用のお客様 ※6名様以下の場合は6,000円

ご予算に応じて法事料理を承っております。
お気軽にお問い合わせ下さい

漢泉閣 〒682-0122 三輪町山田180
TEL 43-0828
<http://www.keisenkaku.com>

主なスポーツ大会の結果

第七回琴浦町ソフト

バレーボール大会

11月28日 総合体育館

●一般の部はJPSが五年ぶりの優勝。レディース一部はプリママが四連覇達成
一般の部

優勝 JPSしよゆ
準優勝 パンプキンC
第三位 プリママ
第三位 パンプキンB

レディース一部
優勝 プリママ
準優勝 八橋ママさんズA
第三位 八橋ママさんズB
第三位 三保クラブ

レディース二部
優勝 体力づくり
準優勝 FクラブA
第三位 FクラブB
ファミリーの部
優勝 パンプキンス
準優勝 プリママ

琴浦町九人制バレー

ボール大会

12月5日

農業者トレーニングセンター

●男子の部はW・Bが念願の初V。女子の部は赤碕レディースが再び頂点へ

男子の部
優勝 W・B
準優勝 V・B田植機組合
第三位 駅前

女子の部
優勝 赤碕レディース
準優勝 青年倶楽部
第三位 A K S ⑩

琴浦町スポーツ少年 団バレーボール大会

12月12日

農業者トレーニングセンター

●小学六年生はこれが最後の大会。応援席を埋めつくした団員の家族から熱い声援が送られました。赤碕同士の対戦となった決勝戦は、女子に軍配があげられました。



代表トーナメント戦で優勝した赤碕女子チーム

代表トーナメント戦
優勝 赤碕女子
準優勝 赤碕男子
第三位 成美
第三位 以西
新人トーナメント戦（一部）
優勝 以西
準優勝 浦安
第三位 八橋
第三位 古布庄
新人トーナメント戦（二部）
優勝 成美
準優勝 安田
第三位 赤碕男子
第三位 赤碕女子

一年間の感謝の気持ちを込めて

町内の野球スポーツ少年団員が野球場を清掃

今年度の野球シーズンを終了した十一月二十三日、赤碕・安田、以西成美野球スポーツ少年団の団員と保護者会のみなさんが赤碕野球場を、十二月五日には琴浦八橋、浦安、東伯野球スポーツ少年団員と保護者会のみなさんが東伯野球場を、それぞれ清掃してくださいました。

改めて、グラウンドの石拾いや側溝にたまった土上げ、ベンチの清掃作業などを一生懸命行ってくださいました。

参加されたみなさんは、この一年の感謝の気持ちを

おかげで野球場は、内外野周辺も整備され、本当にきれいになりました。これからシーズンも気持ちよく使ってください、好プレーが発揮されることでしょう。参加された皆さん、本当にありがとうございました。



清掃活動を行う少年団員。（写真上）赤碕野球場の草取り（写真下）東伯野球場ベンチの清掃



成美地区

— 子ども料理教室

成美地区公民館で十二月四日、子ども料理教室を開き、小中学生と保護者の十五人が、もーもーカワイークラブの小椋さんと吉田さんに、牛乳を使った料理を教わりました。

最初に「一頭の牛から一日にしぼる牛乳の量は？」など牛や牛乳についてクイズ形式で学んだ後、みるくごはん、みるくポトフなど四品を作りました。

参加者は作業を分担しながら手際良く調理し、最後のケーキの飾り付けでは、相談しながら果物を彩りよく飾っていきました。どれも簡単に作れる料理とあって「家でも作ってみたい」「楽しかった」という感想が寄せられました。



古布庄地区

— ふれあいしめ縄づくり

古布庄地区公民館で十二月七日、古布庄小学校五・六年の児童が地域の方に教わりながら、しめ縄を作りました。

しめ縄作りは初めてという児童が多く、最初は悪戦苦闘の様子。指導者の方があつという間に作ってしまうのに驚きの表情でした。「難しいなあ」と言いながら、何度もやり直したり指導者の方に教わったりしながら、ようやく全員が自分のしめ縄を完成させ、最後には満足そうな笑顔も見られました。

今年の正月には、児童たちが作ったしめ縄が家の玄関を飾り、素敵な一年の始まりとなることでしょう。



上郷地区

— 男の料理教室

上郷地区公民館で十二月五日、男の料理教室を開きました。今回は、今が旬のハマチと鯉の刺身、アジの南蛮漬け、野菜の和え物など五品の料理と、正しい包丁の使い方を教わりました。

参加者の中には、日ごろから台所に立っているという人もいて、手際良く見事に包丁を使いこなしていました。さらに「今日習った料理を、今晚さっそく家族に作ります」と、意欲的に取り組む人も。

できあがった料理を囲んで感想を話し合いながら、参加者はにぎやかに親睦を深めていました。



安田地区

— プリザーブドフラワー教室

十二月十日、安田地区公民館でプリザーブドフラワー教室を開きました。

今回は、保育園・小学校の保護者を対象に、子育て中でも気兼ねなく子どもと一緒に参加できる講座を計画しました。

プリザーブドフラワーとは、美しい姿で長期間保存ができるように加工した花で、今回はハムを中心にあじさい、カーネーションなどを使った作品を作りました。中には親子で一緒に作る人もいて、おしゃべりを楽しみながら自分だけのオリジナル作品を完成させました。

公民館では、子どもと一緒に参加できる講座を今後も企画したいと考えています。

笠見地区における産業廃棄物最終処分場の事業計画について

笠見地区における産業廃棄物最終処分場（安定型※）の事業計画書が鳥取県中部総合事務所に提出され、現在、鳥取県の関係条例に基づき、関係自治会（住民）などに対し、事業者による説明会が行われています。これは、事業者が関係する自治会（住民）などの合意形成を図るための手続きです。これで合意なり自治会の意見に対する事業者の十分な対応がなされた場合のみ、建設にかかる許可申請の手続きに移行することになります。

【事業計画の主な内容】

申請者
琴浦町大字笠見七九九番地二
アクアエコクリン株式会社
産業廃棄物処理施設の設置場所
琴浦町大字笠見字奥萩野七九九番一六三
ほか七筆
処理する廃棄物の種類
「廃プラスチック」「ゴムくず」「金属くず」「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」「がれき類」「鉢さい（安定型産業廃棄物に限る）」
「廃プラスチック」「ゴムくず」「金属く

ず」「ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず」「がれき類」は石綿含有産業廃棄物を含む。以上六品目、特別管理産業廃棄物であるものを除く。
廃棄物処理施設の処理能力
埋立量 三十九万九千八百五十九m³
埋立面積 三万八千三百三十六m²
処分場面積 六万九千四百五十五m²
開発面積 七万二千九百九十三m²
廃棄物の処理施設の処理方式
埋立処分（埋立五メートルごと転圧・覆土五十センチメートル）

※安定型処分場とは

環境に影響を与えない廃棄物だけを埋め立てる。安定五品目（廃プラスチック類・金属くず・ガラス陶磁器くず・ゴムくず・がれき類）のうち、除外項目に該当しない産業廃棄物を処分する。
このため、地下水への浸透を防ぐ遮水工や、公共水域への浸出水を処理する浸出水処理施設は設けられない。ただし、地下水の水質検査は義務づけられている。
問合せ先 町民生活課 ☎ 52・1703

琴浦町の文化財

倉坂神社本殿

倉坂神社は、倉坂集落の南端にあります。この神社の本殿は、石州（島根県石見地方）の宮大工、嘉助が三力年かけて明治四年（一八七一）に完成しました。総ケヤキ造りの堅牢で、しかも手のこんだ華麗な建築です。桁行二間、梁行二間で前流れの屋根が長くのび向拝となつた流れ造り風となっております。社殿の細部にわたり余すところなく、



精緻な彫刻が施されているのが特徴です。本殿の上部の周辺、虹梁や桁の側面、諸種の木鼻、脇障子、本殿に続く向排などに、細部にわたって彫刻が施されており、その量からみれば神崎神社（赤碕・県指定保護文化財）の彫刻に肩を並べるほどの多さです。彫刻の題材も龍、獅子、天狗、武者、童子、恵比寿、海士、波、雲、花鳥など実に豊富です。こうしたことから、平成六年六月一日に町保護文化財に指定されています。

なお、当時の建設費用は、倉坂部落にとつて大変な負担で、田畑を売って費用を工面した人も相当たいたと伝えられています。また、ケヤキ材は、慎重に吟味されて古布庄や以西方面から求めたとされています。

ふるさとから遠く遠く離れた地での妊娠

先回のニュースレターでは、私の家族が増えるという、うれしい発表をさせてもらいました。

今月は、私の気づいた、ふるさとでの妊娠と日本での妊娠の違いについて書こうと思います。



ここ数カ月、妊娠し里帰りした友達と私は、お互いの状況を比べてはおもしろい違いをいくつか見つけました。

初めに、アメリカではほとんどの妊婦は、妊娠初期に1回と性別判定するために約20週目に1回のあわせて2回しか超音波検査を受けません。ところが日本では、病院に行くたびに超音波検査を受けるのが普通です。

でもおそらく私が思うに、一番大きな違いは、妊娠中の女性に出会ったときのコメントや、お腹を触ることです。お腹はその人の私的な場所だとみなされているので、アメリカではいきなり勝手に妊婦のお腹を触ったりはしません。もし一言の断りもなくお腹を触ったりしようものなら、その女性は、たとえ相手が知人であっても怒りが防御の反応をするでしょう。おそらく頼みさえすれば、快くお腹を触らせてくれると思います。ただ、私の場合は、初めてお腹を触られたときは、少しびっくりしたのを覚えています。

それから、妊娠した私を見て、人は「だいぶ大きくなってきたね」と声をかけます。「大きくなってきたね」は日本では、私が大きくなってきたということは、お腹の中で私の赤ちゃんがすくすくと育っているということで、人はそのことを言いたいのだと私にも分かってきました。でも故郷では、決して人のサイズについては触れません。アメリカ人の妊婦の多くは体型が変わることにとっても敏感で、サイズについて言ってしまうと、時として妊婦泣かせで気分を落ち込ませてしまうことになるのです。

ふるさとから遠く離れた地、日本での妊娠を通して、私は日本の考え方を知っていくという驚くほど素敵な経験をしています。私は日本文化の知らなかった部分を直に見て経験できることをとても楽しんでいるのです。たとえそれが、慣れるのにちょっとだけ時間がかかることだとしても^_^

kotoura Newsletter

このコーナーでは毎月、英語指導助手によるエッセイを、英語と日本語で掲載していきます。



From **Nickola Marquette**

文/ニカラ・マーケット

訳/深田明菜 (赤碓中学校英語教諭)

Pregnancy a World Away from Home

In my last article I got to happily share the news of our expanding family. This month I'd like to share with you a few of the differences I've noticed for pregnancy in Japan versus pregnancy back home. For the past few months a pregnant friend back home and I have been comparing notes and found some interesting differences.

The first major difference is that in America most pregnant women only receive one or two ultrasounds during their pregnancy, one early on, and one at around 20 weeks when they can find out the gender. Here it's very common to get an ultrasound at every visit.

But perhaps the two biggest differences I've noticed are the way people greet pregnant women here, and the belly rubbing. In America people do not touch pregnant women's bellies without asking. A person's belly is considered their personal space. If someone did rub a woman's growing belly without asking, even if it was someone she knew, the woman may react angrily or defensively. Chances are pretty good if you ask, she will happily let you pat her belly. But I must say it was a little startling for me the first time someone came up and patted my belly.

I am also quite often greeted with "Daibu ookikunatta ne!" "You got bigger!" Here in Japan I take it to mean that a person is commenting on what a healthy baby I must be having because I've gotten bigger. However, back home we never comment about people's size. Many pregnant women in America are very sensitive about their changing shapes, and comments about their size will sometimes make them cry or worse.

So far my pregnancy in Japan has been an incredible learning experience. I've really enjoyed seeing and experiencing first hand a new part of Japanese culture. Even if a few things took a little getting used to. ^_^

小児特別医療費助成の対象 中学校卒業まで拡大

平成23年
3月31日まで
**入院・通院とも
小学校就学前まで**



平成23年
4月1日から
**入院・通院とも
中学校卒業まで**
(15歳に達する日以後の最初の3月31日)

現在、琴浦町では小中学生を対象に、償還払いにより医療費を助成しています。今年四月からは、小中学生も特別医療費助成の対象となり、受給資格証を医療機関に提示することで、助成が受けられます。新たに小児特別医療の対象になる方は、申請手続きが必要ですよ。

●新たに対象となる方

(現在、小学一年生から中学二年生までの子ども)

申請手続きの方法はつぎのとおりです。

- ① 一月上旬に学校を通じて申請書を配布
- ② 必要なものを添付して申請書を提出

申請場所 役場町民生活課

または分庁総合窓口係

必要なもの 申請書、印鑑、子どもの医療

保険証の写し

申請期限 平成二十三年二月十八日(金)

- ③ 申請期限までに申請された方には三月中旬

に受給資格証を郵送

* 町外の小中学校などに通学している場合は、町民生活課へお問い合わせください。

* 平成二十三年三月三十一日までの医療費については、「琴浦町小中学生医療費助成制度」による助成を行っています。

●すでに受給資格証をお持ちの方

(小学校就学前の子ども)

申請手続きは不要です。三月中旬に新しい受給資格証を郵送します。

問合せ先 町民生活課 tel 5211707

シリーズ 精神障がいをもっとよく理解するために

統合失調症

家族の接し方・対応の仕方(その3)

本人の話をよく聞きましょう

統合失調症を発症すると、自分の伝えたいことを要領よくまとめて話せなくなりがちです。家族が早呑み込みをし、途中で自分の意見を言うことは控えましょう。辛抱強く最後まで聞くことが大切です。

子ども扱いせず、一人の大人として接しましょう

・「自分で考え、決める力」を育てるよう心がける

親は病気や障がいをもった子どもには、失敗させないよう親が先回りし、道筋をつけてしまいがちです。しかし、失敗から学ぶこともたくさんあります。

大切なことは、「どう生きるのか自分で考え、自分で決めること」ではないでしょうか。障がいがあってもなくても、そのような力をつけていくように心がけることが親の役割

です。

・ 本人のペースを尊重し、忍耐強く見守る

本人がやるべきことをしなかつたり、たとえてきていたとしても時間がかるようなとき、本人の意思を確認しないで、家族のペースで世話をしてしまうことがあります。

例えば、店で買い物をするときは本人と店員との会話を見守り、どうしても必要なときだけ助けるようにします。

・ 自分の価値観を押しつけない

本人と家族の価値観の違いが顕著に現れるのが、お金の使い方です。本人が障害年金をもらっている場合、生活費をいくらか入れてもらったら、あとはお小遣いです。

「るくに聴かないCDがある」「将来のために貯金しようという気がない」など、親が無駄と考えるものを買うことにイライラせず、決めた金額の範囲で買っているのであれば大らかに見守りましょう。

琴浦町健康づくり推進委員会から

「地元で実施」大腸がん検診 実施部落募集

鳥取県は大腸がんによる死亡率が全国ワースト四位、女性は全国ワースト一位です。

そこで町では、大腸がん検診の受診率向上と大腸がんによる死亡率減少をめざして、平成二十二年度から新たに「地元で実施大腸がん検診」を十八の部落で実施しました。

これは、大腸がん検診の検体容器の受け取りと提出を地元の公民館で行うもので、高齢者やお勤めの方など、セット検診会場に向くことが困難な方でも手軽に受けられるのがメリットです。

受診された方に感想をお聞きすると「地元で検診が受けられるので助かります」「身近で便利なので、今回初めて受けてみました」など、好評でした。

現在、平成二十三年度の

実施希望部落を募集しています。みなさんの部落でも、ぜひご検討ください。

申込期限

一月二十一日（金）

申込・問合せ先

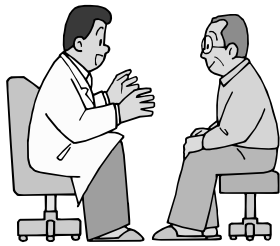
健康福祉課

tel 52-1705

（参考）

平成二十二年度実施部落

笠見・ガーデンヒルズ・下伊勢西一区～四区・中尾・平和・上光好・福永・野田・三軒屋町・出上五区・下中村・尾張・宮木・山川・大父木地



ドキドキ つくつく イキイキ 子育て

あなたの生き方が、 子どもへの最高の教育になる

これまでは勤勉で従順な人が社会から求められました。これからは問題を解決するために自分で考え、工夫し、行動する、勇気ある社会人が求められます。

自分の会社の利益だけでなく、家庭や地域、そして社会全体にまで目を配り積極的にかかわれる人に育て

るために、まず親自身がその大切さを理解し、努力・挑戦することが大切です。子を思い、よりよい将来に向かって努力・挑戦する親の姿は、しっかりと子どもたちの心に響いているはず。

（参考資料）文部科学省

「家庭教育手帳」

国民年金 年金受給者の方へ 源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金の老齢年金は、所得税法上の雑所得として課税の対象（※）となっています。

日本年金機構が、老齢年金を受けている方へ一年間の年金支払総額を記載した源泉徴収票を送付します。確定申告をするときや源泉徴収の還付を受けるときに添付書類として提出してください。

源泉徴収票についてのお問い合わせや紛失された場合などの再交付については、倉吉年金事務所またはねんきんダイヤルまでご連絡ください。

なお、障害年金・遺族年金については課税の対象となっていないため、源泉徴収票は送付されません。

（※）老齢年金の支給額が、六十五歳未満の方で百八万円以上、六十五歳以上の方で百五十八万円以上の方は所得税が課税され、源泉徴収されます。

問合せ先

倉吉年金事務所

tel 26-5311

ねんきんダイヤル

tel 0570-05-1165

総合体育館武道場鏡開き

剣道や空手、柔道、太極など、町内の武道関係者が初げいこを行い、この一年の精進を誓います。

とき

1月9日(日) 9:00~

ところ

総合体育館武道場

内容

初げいこ、もちつき

問合せ先

総合体育館

tel 52-2047

農業者トレーニングセンター tel 55-2707



昨年の初げいこ

体力づくりスポレク祭

とき

2月20日(日) 8:30~

ところ

総合体育館

種目

・スポンジテニス

・バウンスボール

参加料

1チーム500円

申込期限

1月28日(金)

問合せ先

総合体育館

tel 52-2047

農業者トレーニングセンター tel 55-2707

体育施設夜間利用調整会

2月・3月に下記対象施設の利用を希望されるチームの代表者は、必ず出席してください。

とき

1月19日(水) 18:00~

ところ

総合体育館

対象施設

総合体育館、東伯勤労者体育センター、東伯中学校体育館、八橋、東伯、古布庄小学校体育館

問合せ先

総合体育館 tel 52-2047

山陰道東伯・中山道路 開通記念ウォーキング

山陰道東伯・中山道路の開通を記念して、ウォーキングイベントを開きます。

開通間近の東伯・中山道路を、あなたの足で歩いてみませんか。

この催しはどなたでもご参加いただけますが、事前の申込みが必要です。くわしくは広報ことうら1月号と一緒に配布したイベントチラシをご覧ください。

とき

2月20日(日) 9:00受付開始

ところ

琴浦パーキング(琴浦町大字別所)

参加費

無料

申込期限

1月31日(月)

申込・問合せ先

建設課 tel 55-7804

催しもの

「家庭の日」絵画展

家庭の大切さや家庭の役割の素晴らしさについて考えてもらおうと、青少年育成鳥取県民会議では毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、普及活動を進めています。

この「家庭の日」をテーマに小中学生の絵画募集を行い、県内の受賞作品及び琴浦町の児童・生徒の出品作品を展示します。

とき 1月21日(金)~30日(日)

ところ まなびタウンとうはく1階ロビー

開館時間 月~木 9:30~18:00

金・土 9:30~20:30

日・祝日 9:30~17:00

問合せ先 社会教育課 tel 52-1161

全国学校給食週間

1月24日(月)から30日(日)までの1週間は、全国学校給食週間です。学校給食の意義や役割などについて理解と関心を高め、学校給食のより一層の充実と発展を図るため、全国でさまざまな行事が実施されます。

この週年中、琴浦町では、つぎのとおり関連行事を実施します。

◆学校給食展

町内幼稚園、小中学校の児童・生徒の作品を展示します。ぜひご覧ください。

とき 1月24日(月)~30日(日)

ところ ジャコム中央トピア店(徳万)

◆学校給食試食会

町民の方ならどなたでもご参加になれます。ご希望の方は下記へお申し込みください。

とき 1月25日(火) 12:00~13:00

ところ 琴浦町立学校給食センター会議室

定員 20人(先着順)

給食費 276円

申込期限 1月14日(金)

申込・問合せ先 学校給食センター

tel 52-2729 fax 53-1712

TCC特集「学校給食を支える人たち」

~給食版「琴浦あごカツカレー」ができるまで~

1月31日(月)放送

図書館本館の特別休館

琴浦町図書館本館は蔵書点検のため、つぎの期間休館させていただきます。利用者のみなさまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。休館中の図書の返却は、まなびタウンとうはく玄関右の返却ポストをご利用ください。なお、赤碓分館は平常どおり開館しています。

休館期間 1月26日(水)～2月2日(水)
*休館期間中は、移動図書館車「まなタン号」の巡回も休止させていただきます。

問合せ先 琴浦町図書館 ☎ 52-1115

電子証明書の更新手続き

所得税の電子申告(e-Tax)などに使用する電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間です。引き続きご利用いただくには更新手続きが必要となりますので、ご本人が役場町民生活課へ手続きにおこしください。

更新に必要なもの

- 住民基本台帳カード(有効なもの)
- 手数料500円
- 印鑑
- 運転免許証または顔写真付の公的機関の証明(顔写真付住民基本台帳カードでも可)

問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1704

一株植樹運動の実施

「一株植樹運動」は、県民一人ひとりが植樹体験を通して、緑化への意識を高めてもらうことを目的とした運動です。

毎年、多くの方がこの運動に賛同してヒノキ

やアジサイ、ブルーベリーなど多くの苗木を購入・植樹され、身近な環境緑化に取り組んでおられます。

この機会に、身近な環境緑化の推進にご協力ください。

苗木の種類や価格については、今月号の広報ことらと一緒に配布しているチラシをご覧ください。

*今回から申し込み方法及び苗木の配布方法が昨年度までと異なりますのでご注意ください。

申込方法 代金を添えて役場まで申し込む

申込期限 2月7日(月)

配布方法 申込の際に引換券をお渡ししますので、3月中旬の配布日(後日連絡します)に役場へおこしください。

問合せ先 農林水産課 ☎ 55-7802



公開討論

「消化器がん検診を考える」

消化器がん検診に関心のある方なら、どなたでもご参加になれます。参加無料、事前申込不要。

とき

1月15日(土) 14:00～

ところ

倉吉未来中心小ホール(倉吉市駄経寺町212-5)

内容

第1部 講演

テーマ1 がん検診と医療経済

演者 濱島ちさとさん(国立がんセンターがん予防・検診センター検診研究部室長)

テーマ2 福井県におけるがん検診受診率向上の取り組みと問題点

演者 松田一夫さん(福井県健康管理協会副理事長・県民健康センター所長)

テーマ3 韓国における消化器がん検診事情

演者 鄭恩姫さん(韓国保健福祉部国民健康保険公団ソウル冠岳支社支社長)

第2部 公開討論

問合せ先 鳥取県立厚生病院 ☎ 22-8181

ご案内

水道メータの定期交換

町では毎年、設置から8年が経過した使用中の水道メータを新しいものに交換しています。これは、計量法により水道メータの8年ごとの交換が義務づけられていることによるものです。

今年度は、交換するメータがおよそ760件あり、昨年9月から交換を実施しています。交換は、町が依頼した指定給水装置工事事業者が該当のご家庭へ伺い無料で行いますので、交換に関して料金を請求することはありません。交換作業中は水道が使えずご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

メータ交換に際してのお願い

- ・交換のため敷地内へ入らせていただきます。
- ・ご不在の場合も交換させていただきます。
- ・交換が終わったあとの水道管に空気が残ることがあり、蛇口を開けた際、勢いよく水が出る場合がありますのでご注意ください。
- ・交換後は少し水を流してからお使いください。
- ・メータボックスの周りには物を置かず、飼い犬はボックスから離れたところにつないでください。

問合せ先 上下水道課 ☎ 55-7806

償却資産申告書の提出は 1月31日(月)までに

琴浦町内に事業用資産を所有している個人または法人は、地方税法により、平成23年1月1日現在における償却資産の申告が義務付けられています。該当される方は、必要事項を申告書にご記入のうえ、提出してください。(ただし、土地や家屋及び自動車税、軽自動車税の対象となるものは除きます。) これまでに申告をしたことがない方でも、事業用の資産をお持ちであれば対象となりますので、手続きをしてください。

事業用資産の種類

- 1 構築物（ハウス、果樹棚、サイロ、牛舎、堆肥舎、舗装駐車場、店舗の改装費など）
- 2 機械及び装置（コンベヤー、クレーン、農耕作業用機具など）
- 3 船舶
- 4 航空機
- 5 車両及び運搬具
- 6 工具、機具、備品（机、パソコン、理美容器具、ロッカー、陳列ケース、エアコンなど）

提出先 役場税務課または分庁総合窓口係

*申告書は役場税務課及び分庁舎分庁総合窓口係に備え付けてあります。

問合せ先 税務課 ☎ 52-1702

家庭用生ごみ処理容器等 購入費補助金

一般家庭から出る生ごみの減量化と資源化を促進するため、町では、コンポストや水切りバケツなど、生ごみ処理容器の購入費用の一部を助成しています。

補助の対象 町内に住所を有する方で、1世帯1台限り

補助金の額 処理容器の購入金額の3分の1で上限3,000円（100円未満切り捨て）

申請・問合せ先 町民生活課 ☎ 52-1703

仕事と子育ての両立を図る 「一般事業主行動計画」

平成23年4月1日から、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立を図るための「一般事業主行動計画」の策定・届出などが、従業員101人以上の企業に義務づけられるようになります。(100人以下は努力義務)

従業員101人以上の企業で、行動計画の策定と鳥取労働局への届出がお済みでない場合は、早急に策定し、平成23年3月末日までに鳥取労働局に届け出ましょう。

問合せ先 鳥取労働局雇用均等室
☎ 0857-29-1709

除雪機購入費用の助成 (中山間地域対象)

地域で暮らす高齢者の見守りと生活支援のため、中山間地域に活動拠点がある個人または団体に対し、除雪機の購入費用の一部を助成します。

対象者 中山間地域に活動拠点がある個人または団体

対象地域 中山間地域（上郷地区・古布庄地区・下郷地区・以西地区・安田地区・成美地区・赤碓地区）

補助額 除雪機購入額の5分の3以内
(30万円上限)

*千円未満の端数は切り捨て

申請期限 1月14日（金）

申請・問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

徘徊探知機購入費用の助成

徘徊を伴う認知症高齢者などを安心して介護できる環境を整備するため、徘徊している高齢者などを早期に発見できる機能を有する機器の購入費用を助成します。

対象者 おおむね65歳以上の認知症徘徊が認められる高齢者を在宅介護する家族または親族で、高齢者、家族ともに町内にお住まいの方

助成額 ・機器(附属機器を含む)の購入代金
・加入手数料または登録手数料

*助成は、徘徊高齢者1人につき1回で上限1万円

*徘徊探知機の破損、紛失などによる再購入費用及び契約後に発生する費用は助成対象外

問合せ先 健康福祉課 ☎ 52-1705

110番通報の適正利用を

警察では、みなさんからの緊急な事件・事故などに関する110番通報を受け、パトカーなどを現場に急行させ、処理に当たっています。

110番通報は、担当者が

- ・何がありましたか（不審な人影なども）
- ・場所はどこですか（目標物はありますか）
- ・いつごろですか（何分前でしょうか）
- ・犯人は（どちらの方向へ、服装は、人相は）
- ・いま、どうなっていますか
- ・あなたの名前、住所、電話番号は

などをお尋ねします。落ち着いて話してください。

事件、事故、困りごとなどに関する相談先

総合相談電話 ☎ #9110

または最寄りの警察署、交番、駐在所

～いたずら電話は やめましょう～

募 集

室内装飾アシスタント講習の 受講生（高齢者対象）

（社）鳥取県シルバー人材センター連合会では、高齢者の再就職を支援しようと、つぎのとおり室内装飾アシスタント講習を行います。受講無料。

講習期間 1月24日（月）～28日（金）

講習会場 （社）北栄町シルバー人材センター
（北栄町田井46-2）

講習内容 建具（襖、障子、網戸）の構造を学び張替え、修理方法の知識や技能を修得

対 象 原則として60歳代前半層で、就職・就業を希望する人

定 員 20人

応募期限 1月12日（木）

申込・問合せ先 （社）鳥取県シルバー人材センター
連合会 ☎ 0859-37-2531

■ふるさと未来夢寄附金のお礼

（平成22年11月11日～12月10日受付分）

西村文宏様（大阪府）

平成22年度寄附の状況（12月10日現在）

寄附金の額 1,440,000円

ご寄附いただいた方 20人

ふるさと納税寄附金は税金控除対象です。確定申告により税金の軽減が図られます。

寄附金は基金に積み立てた後、町の事業に活用させていただきます。この制度を、町外在住のお知り合いの方へご紹介ください。

問合せ先 総務課 ☎ 52-2111

■おわびと訂正

広報ことうら平成22年12月号に記載誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

表紙「主な内容」

誤 観光基本条例

正 環境基本条例

思い出の一冊

昨年3月に琴浦町図書館が募集した「あなたの思い出の一冊」コメント展の応募作品の中から、毎月ご紹介いたします。

西村 紗良さん (古布庄小学校5年)
「やまんば妖怪学校 こいぬのクンは一年生」
末吉 暁子・作 おかベリか・絵 (偕成社)

私が一番心に残ったのは、こいぬのクンがいろいろなことにちょうせんするところです。

飼い主のみかちゃんを、いじめている男の子をやっつけるためにようかい学校に入学して、ばけ犬になるためのしゅ業をするクンが、すごいと思って読みました。

中でもあと足だけで立つ練習をするために、三味線の音に合わせて、ダンスの練習をしていたところがおもしろかったです。

みなさんも読んでみてください。



赤碕にある菊港の東堤・西堤がこのほど、平成二十二年度社団法人土木学会選奨土木遺産に認定されました。

今年度の土木遺産には全国で二十七件が認定されており、山陰地方では唯一の認定です。

菊港の東堤・西堤は波の荒い日本海側に現存する数少ない江戸期の石造防波堤で、波浪に耐えながら地域の発展に寄与し、地元の人々に親しまれていることが受賞の理由です。

菊港は江戸時代に鳥取藩の藩米の積み出し港として栄え、その名は地元の豪農、河本長兵衛の妻菊姫（初代松江藩主・堀尾吉晴の孫娘）に由来するといま開かれ

菊港の東堤・西堤が土木遺産に認定

来すると言われています。

また、東堤には平成元年十月、世界的に有名な彫刻家、流政之氏作の「波しぐれ三度笠」が建立。毎年七月には神崎神社の例大祭「波止の祭り」が開かれ



菊港の東堤



里芋とブロッコリーの黒ゴマみそ和え

里芋は、芋類の中では比較的エネルギーが少なくカリウムが豊富で、高血圧に効果があります。



一人分の主な栄養価	
エネルギー	138 kcal
たんぱく質	4.2 g
脂質	3.6 g
カルシウム	95 mg
食塩相当量	0.6 g

材料 (4人分)

里芋	8個 (500g)	
ブロッコリー	100g	
黒ゴマ	大さじ4	
(A)	みそ	大さじ1
	みりん	大さじ1
	しょうゆ	大さじ1/2
	砂糖	大さじ2

作り方

- ① 里芋は水洗いし、皮つきのままゆでる（または蒸す）。柔らかくなったら皮をむき、1.5cm幅の半月切り（またはいちょう切り）にする。
 - ② ブロッコリーは小房に分け、ゆでてザルにとっておく。
 - ③ 黒ゴマは炒ってすり鉢で粗くすりつぶし、(A)を加えて混ぜ合わせる。
 - ④ ③に里芋とブロッコリーを加えて和える。
- *好みで溶きからしを加えても良い。

担当：以西地区食生活改善推進員